

障害のある人をめぐる現況と課題

1 手帳所持者数等

(1) 身体障害

身体障害者（児）手帳所持者数は微増の傾向にあり、平成 25 年度末で 1,763 人、そのうち肢体不自由が過半数を占めて最も多く、次いで心臓障害やじん臓障害といった内部障害が続いています。

手帳の程度は 1 級が 575 人で最も多く、重度者（1・2 級）が全体の 49.2% を占める一方、5・6 級は合わせて 171 人（約 9.7%）となっています。

(単位：人)

障害名 \ 程度	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
肢 体 不 自 由	197	186	176	261	53	32	905
視 覚 障 害	37	46	9	5	23	11	131
聴 覚 障 害	—	57	13	25	—	52	147
音 声 ・ 言 語 障 害	—	—	29	23	—	—	52
呼 吸 器 障 害	2	—	10	6	—	—	18
心 臓 障 害	191	—	29	29	—	—	249
じ ん 臓 障 害	144	—	3	0	—	—	147
ぼうこう 膀 胱 ・ 直 腸 障 害	0	—	5	95	—	—	100
小 腸 機 能 障 害	0	—	1	0	—	—	1
免 疫 障 害	3	3	2	3	—	—	11
肝 臓 障 害	1	—	—	1	—	—	2
合 計	575	292	277	448	76	95	1,763

※平成 25 年度末現在

平成24年度合計	568	296	271	448	73	93	1,749
----------	-----	-----	-----	-----	----	----	-------

※「—」は、該当等級がありません。

(2) 知的障害

知的障害者（児）「愛の手帳」所持者数は増加傾向にあり、平成 25 年度末で 338 人となっています。

手帳の程度は 4 度が 164 人と最も多く、次いで 3 度（84 人）が続いています。

(単位：人)

程度	1度 (最重度)	2度 (重度)	3度 (中度)	4度 (軽度)	合計
人数	8	82	84	164	338

※平成 25 年度末現在

平成24年度合計	6	85	84	148	323
----------	---	----	----	-----	-----

(3) 精神障害

精神障害者保健福祉手帳所持者数も増加傾向にあり、平成 25 年度末で 349 人となっています。等級は 2 級が最も多く、214 人（61.3%）を占めています。

(単位：人)

程度	1級	2級	3級	合計
登録者数	33	214	102	349

※平成 25 年度末現在

平成 24 年度合計	37	192	93	322
------------	----	-----	----	-----

(4) 難病患者数

難病患者数を難病医療費等助成認定者数からみると、平成26年6月現在で484人となっています。疾病別では「人工透析を必要とする腎不全」113人が最も多く、次いで「パーキンソン病関連疾患」60人、「潰瘍性大腸炎」57人となっています。

(単位：人)

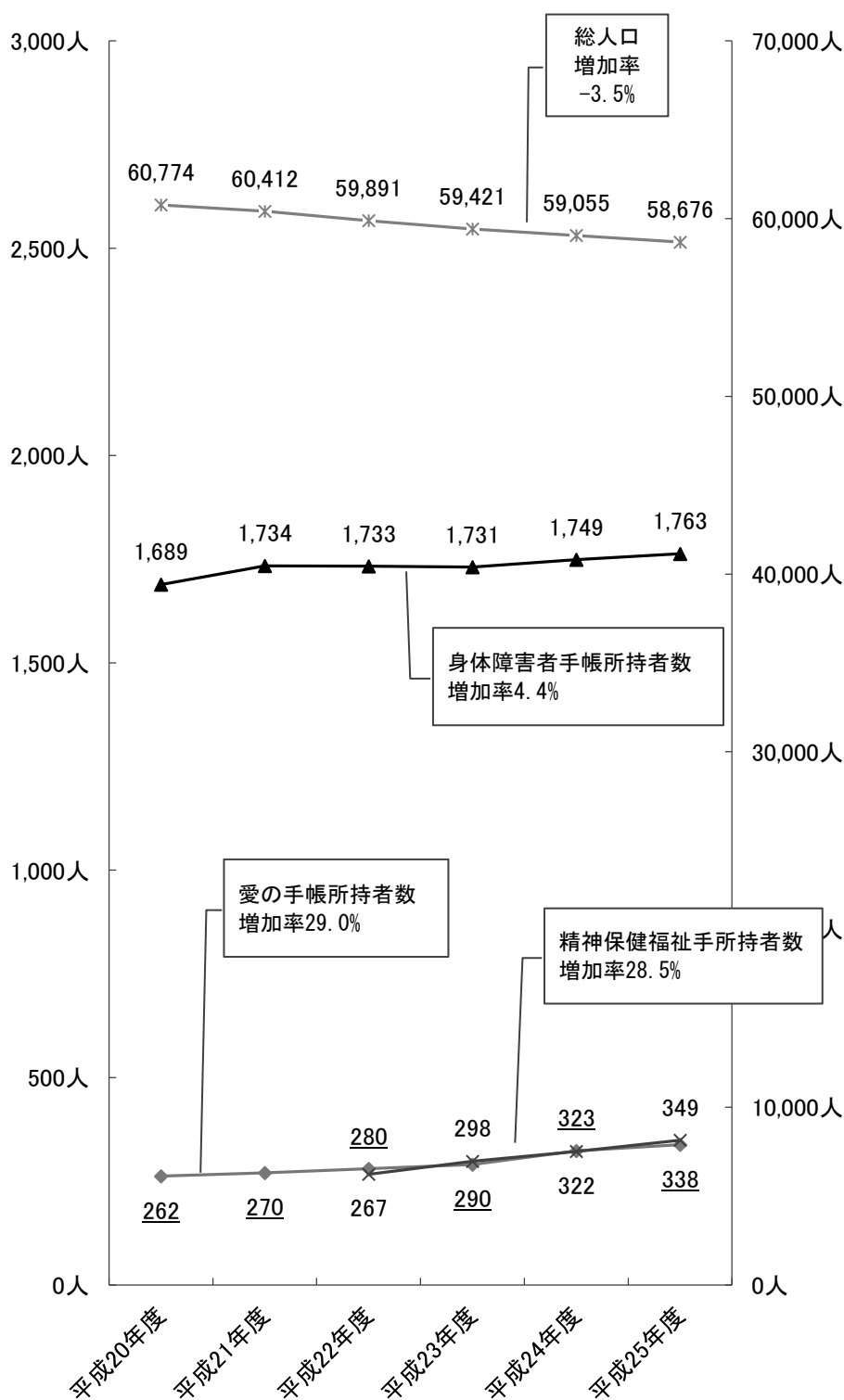
疾病名	認定者数	疾病名	認定者数
ベーチェット病	4	混合性結合組織病	8
多発性硬化症	7	特発性間質性肺炎	3
重症筋無力症	6	網膜色素変性症	15
全身性エリテマトーデス	31	神経線維腫症	2
再生不良性貧血	3	ライソゾーム病(ファブリー病含む)	3
サルコイドーシス	6	脊髄性筋萎縮症	2
筋萎縮性側索硬化症	1	球脊髄性筋萎縮症	2
強皮症	16	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	3
皮膚筋炎・多発性筋炎	9	ミトコンドリア病	3
特発性血小板減少性紫斑病	8	リンパ脈管筋腫症(LAM)	1
結節性動脈周囲炎	5	黄色靱帯骨化症	1
潰瘍性大腸炎	57	プロラクチン(PRL)分泌異常症	1
高安病(大動脈炎症候群)	4	ADH 分泌異常症	3
天疱瘡	1	先端巨大症	2
脊髄小脳変性症	9	下垂体機能低下症	4
クローン病	9	人工透析を必要とする腎不全	113
悪性関節リウマチ	4	ネフローゼ症候群	6
パーキンソン病関連疾患	60	シェーグレン症候群	4
後縦靱帯骨化症	10	特発性門脈圧亢進症	1
モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	4	原発性硬化性胆管炎	2
特発性拡張型心筋症	5	ミオトニー症候群	1
多系統萎縮症	7	アレルギー性肉芽腫性血管炎	3
表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	自己免疫性肝炎	13
広範脊柱管狭窄症	1	先天性血液凝固因子欠乏症等	2
原発性胆汁性肝硬変	13		
特発性大腿骨頭壊死症	5	合 計	484

※平成26年6月現在

※認定者数がない疾患は非掲載

(5) 障害者数の増加率

障害者数の増加率（平成20年度と平成25年度の比較）を、市の総人口の増加率と比較すると、総人口は減少傾向にあり増加率は-3.5%であるのに対して、身体障害者手帳所持者数は4.4%、愛の手帳所持者数は29.0%、精神障害者保健福祉手帳所持者数は28.5%（平成22年度と平成25年度の比較）となっています。



(6) 児童・生徒の状況

平成 26 年 5 月 1 日現在、市立小学校の特別支援学級に在籍する児童は 38 人、通級指導学級に通う児童は 98 人です。市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒は 21 人、通級指導学級に通う生徒は 43 人です。

また、平成 26 年 5 月 1 日現在、近隣自治体の特別支援学校等に在籍する児童・生徒数（市内に特別支援学校がないため）は、小学生 19 人、中学生 7 人、高校生 21 人です。

○市立小学校の特別支援学級・通級指導学級の児童数 （単位：人）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
福生第一小学校(ひまわり学級)*1		1	1	3	3	3	4	15
福生第二小学校(くまがわ学級)*1		5	0	6	4	6	2	23
福生第三小学校(やまなみ学級)*2		5	5	8	5	10	7	40
福生第五小学校(かわせみ学級)*2		4	0	3	3	8	5	23
福生第六小学校(かめのこ学級)*2		3	2	3	8	8	11	35
合計	*1 特別支援学級	6	1	9	7	9	6	38
	*2 通級指導学級	12	7	14	16	26	23	98

※平成 26 年 5 月 1 日現在

○市立中学校の特別支援学級・通級指導学級の生徒数 （単位：人）

		1年	2年	3年	合計
福生第一中学校(8組)*1		4	8	9	21
福生第二中学校(福二学級)*2		5	12	7	24
福生第三中学校(せせらぎ学級)*2		5	7	7	19
合計	*1 特別支援学級	4	8	9	21
	*2 通級指導学級	10	19	14	43

※平成 26 年 5 月 1 日現在

○近隣自治体の特別支援学校等に在籍する児童・生徒数 （単位：人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	3	4	3	2	3	4	19
		1年	2年	3年	合計		
中学生	4	2	1	7			
		1年	2年	3年	合計		
高校生	8	8	5	21			

※平成 26 年 5 月 1 日現在

2 障害福祉サービスの利用状況（第3期計画期間）

（1）指定障害福祉サービス・指定相談支援

① 訪問系サービス

〔サービスの概要〕

サービス名	内容
居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人（平成26年4月から対象者を重度の知的障害者・精神障害者に拡大）に、自宅で入浴・排せつ・食事の介護・外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出するときに、必要な視覚的情報の支援、外出先での排せつ・食事等の支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

〔計画値と利用実績値（月あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
訪問系サービス	2,744 時間	2,533 時間	92.3%	2,961 時間	2,199 時間	74.3%

※居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の5サービスの合計値

〔概 括〕

訪問系サービスについては、平成24年度の利用実績はほぼ計画の見込み通りでしたが、平成25年度の利用実績は前年度を下回り、計画値の74.3%となっています。

② 日中活動系サービス

〔サービスの概要〕

サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。
自立訓練 （機能訓練）	身体障害のある人に、身体機能・生活能力の維持・向上等のために必要なリハビリテーション、生活等に関する相談や必要な支援を行います。
自立訓練 （生活訓練）	知的障害、精神障害のある人に、食事や家事等、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談や必要な支援を行います。

サービス名	内容
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約に基づいて労働の機会を提供するA型、雇用契約を結ばないB型があります。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
ショートステイ	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

〔計画値と利用実績値（月あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
生活介護	98人	97人	99.0%	99人	91人	91.9%
自立訓練 （機能訓練）	56日	0日	0.0%	56日	0日	0.0%
自立訓練 （生活訓練）	80日	86日	107.5%	80日	36日	45.0%
就労移行支援	108日	223日	206.5%	108日	199日	184.3%
就労継続支援 （A型）	40日	10日	25.0%	40日	36日	90.0%
就労継続支援 （B型）	900日	1,120日	124.4%	900日	1,318日	146.4%
療養介護	6人	6人	100.0%	6人	7人	116.7%
短期入所 （ショートステイ）	10日	126日	1,260.0%	11日	141日	1,281.8%

〔概 括〕

「生活介護」「療養介護」は、概ね計画で見込んだとおりの利用実績となっています。また、「就労移行支援」「就労継続支援（B型）」「短期入所（ショートステイ）」は、利用実績が計画値を上回っています。一方、「自立訓練（機能訓練）」は目標量を定めていたものの、平成24・25年度とも利用実績はゼロでした。

③ 居住系サービス

〔サービスの概要〕

サービス名	内 容
共同生活援助(ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事の介護等を行います（平成 26 年 4 月から共同生活援助に一元化）。
共同生活介護(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

〔計画値と利用実績値（月あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
共同生活援助・共同生活介護	40 人	43 人	107.5%	42 人	44 人	104.8%
施設入所支援	40 人	40 人	100.0%	40 人	40 人	100.0%

※共同生活援助、共同生活介護は、2 サービスの合計値

〔概 括〕

「共同生活援助・共同生活介護」「施設入所支援」とも、概ね計画で見込んだとおりの利用実績となっています。

④ 相談支援関連

〔サービスの概要〕

サービス名		内容
計画相談支援		障害福祉サービスまたは地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を利用する障害のある人や、障害のある児童に、サービス等利用計画などを作成し、サービス提供事業者との連絡・調整、モニタリングを行います。
地域相談支援	地域移行支援	施設入所や入院等をしている障害のある人に対して、外出の同行支援や住居の確保、地域生活への移行等に関する相談などの必要な支援を行います。
	地域定着支援	居宅でひとり暮らしをしている障害のある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時における連絡・相談などの支援を行います。

〔計画値と利用実績値（月あたり）〕

		平成24年度			平成25年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
計画相談支援		14人	1人	7.1%	46人	11人	23.9%
地域相談支援	地域移行支援	1人	1人	100.0%	1人	0人	0.0%
	地域定着支援	0人	0人	—	0人	0人	—

〔概 括〕

「計画相談支援」は、平成24年4月の法改正により対象者が拡大され、平成27年3月までに障害福祉サービスを利用するすべての方にサービス等利用計画を作成することになったことから利用者の増加を見込んでいましたが、平成25年度の利用実績は計画値を大きく下回っています。

(2) 地域生活支援事業

① 相談支援事業

〔事業の概要〕

事業名	内容
障害者相談支援事業	障害のある人やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助などを行います（自立支援協議会の運営含む）。
市町村相談支援機能強化事業	相談支援事業の機能を強化するため、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置します。

〔計画値と利用実績値（年あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
障害者相談支援事業	3 か所	3 か所	100.0%	3 か所	3 か所	100.0%
基幹相談支援センター	無	無	—	有	無	0.0%
自立支援協議会	有	有	100.0%	有	有	100.0%
市町村相談支援機能強化事業	3 か所	3 か所	100.0%	3 か所	3 か所	100.0%

〔概 括〕

「相談支援事業」は、計画通り3か所の設置となっておりますが、その中で中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」が未設置の状況です。

② 成年後見制度利用支援事業

〔事業の概要〕

事業名	内容
成年後見制度利用支援事業	知的障害、精神障害等で判断が不十分な人について、成年後見制度の利用を支援するため、その費用の助成等を行います。

〔計画値と利用実績値（年あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
成年後見制度利用支援事業	1 人	0 人	0.0%	1 人	0 人	0.0%

〔概 括〕

「成年後見制度利用支援事業」は目標量を定めていたものの、平成24・25年度とも利用実績はゼロでした。

③ コミュニケーション支援事業

〔事業の概要〕

事業名	内容
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

〔計画値と利用実績値（年あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
手話通訳者設置事業	0 か所	0 か所	—	0 か所	0 か所	—
手話通訳者等派遣事業	50 人	29 人	58.0%	60 人	47 人	78.3%

〔概 括〕

「手話通訳者等派遣事業」は、平成 24 年度が計画値対 58.0%、平成 25 年度が 78.3%と、計画値に近い利用実績となっています。

④ 日常生活用具給付等事業

〔事業の概要〕

事業名	内容
日常生活用具給付等事業	重度障害者に対し自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することなどにより、生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。

〔計画値と利用実績値（年あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
介護・訓練支援用具	4 件	5 件	125.0%	4 件	0 件	0.0%
自立生活支援用具	16 件	14 件	87.5%	16 件	6 件	37.5%
在宅療養等支援用具	10 件	7 件	70.0%	10 件	9 件	90.0%

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
情報・意思疎通支援用具	24 件	7 件	29.2%	24 件	12 件	50.0%
排せつ管理支援用具	900 件	975 件	108.3%	940 件	1,105 件	117.6%
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	4 件	0 件	0.0%	4 件	0 件	0.0%

〔概 括〕

「在宅療養支援用具」「排せつ管理支援用具」は、概ね計画で見込んだとおりの利用実績となっています。一方、「介護・訓練支援用具」(平成 25 年度)、「居宅生活動作補助用具(住宅改修費)」(平成 24・25 年度とも)は、目標量を定めていたものの利用実績はゼロでした。

⑤ 移動支援事業

〔事業の概要〕

事業名	内 容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人などについて、外出のための支援を行い、地域における自立生活と社会参加を促進します。

〔計画値と利用実績値(年あたり)〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
移動支援事業 (実利用者数/時間数)	41 人	52 人	126.8%	43 人	52 人	120.9%
	820 時間	670 時間	81.7%	860 時間	636 時間	74.0%

〔概 括〕

「移動支援事業」の時間数は、平成 24 年度が計画値対 81.7%、平成 25 年度が 74.0%と、計画値に近い利用実績となっています。

⑥ 地域活動支援センター

〔事業の概要〕

事業名	内容
地域活動支援センター	創作的活動や生産活動の活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

〔計画値と利用実績値（年あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
市内（Ⅰ・Ⅱ型） （設置数/実利用者数）	2 か所	2 か所	100.0%	2 か所	2 か所	100.0%
	60 人	70 人	116.7%	60 人	56 人	93.3%
市外（Ⅲ型） （設置数/実利用者数）	1 か所	0 か所	0.0%	1 か所	0 か所	0.0%
	2 人	0 人	0.0%	2 人	0 人	0.0%

〔概 括〕

「地域活動支援センター」のうち、「市内（Ⅰ・Ⅱ型）」は計画通り2か所の設置となっていますが、「市外（Ⅲ型）」は計画で見込んだ設置目標数（1か所）に達していない状況です。

◇ 任意事業

〔事業の概要〕

事業名	内容
更生訓練費支給事業	社会復帰等を目的として自立訓練施設等において更生訓練を行う障害のある人を対象に、訓練費を支給します。
日中一時支援事業	障害のある人などに日中の活動・訓練の場を提供し、在宅で介護をしている家族の就労や一時的な休息を支援します。
声の広報・市議会だより発行事業	視覚障害者を対象に、広報や市議会だよりの内容を収録した音声データ（デイジー方式・CD版）を届けます。また、広報紙にSPコードを貼付して利便性の向上を図ります。
手話通訳奉仕員養成・研修事業	手話のできる人材を確保するため、手話に関する研修を開催し、手話通訳奉仕員の養成を行います。
重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、在宅の重度身体障害者（児）の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
重度身体障害児入浴サービス事業	福祉センターの特殊浴槽を活用してサービスを提供し、身体の清潔を保つとともに、家族の介護等の軽減を図ります。

事業名	内 容
自動車運転教習助成事業	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自動車運転免許証取得にかかる費用を助成します。
自動車改造費助成事業	自らが所有し、運転している自動車の一部を改造する必要がある人に、その改造費の助成を行います。

〔計画値と利用実績値（年あたり）〕

	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
更生訓練費支給事業	1 人	0 人	0.0%	1 人	0 人	0.0%
日中一時支援事業	10 人	3 人	30.0%	10 人	2 人	20.0%
声の広報・市議会だより発行事業	180 人	144 人	80.0%	180 人	144 人	80.0%
手話通訳奉仕員養成・研修事業 (実施回数/参加者数)	1 回	1 回	100.0%	0 回	0 回	—
	10 人	9 人	90.0%	0 人	0 人	—
重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業	60 人	24 人	40.0%	96 人	18 人	18.8%
重度身体障害児入浴サービス事業	24 人	4 人	16.7%	24 人	0 人	0.0%
自動車運転教習助成事業	1 件	1 件	100.0%	1 件	1 件	100.0%
自動車改造費助成事業	2 件	3 件	150.0%	2 件	0 件	0.0%

3 平成 26 年度の数値目標の達成状況

障害のある人等の自立支援の観点から、「地域生活移行」や「就労支援」といった課題に対応していくため、本市では、国の基本指針や東京都の考え方を踏まえ、平成 26 年度を目標年度とする 2 つの数値目標を設定しました。目標値及びその達成状況は下記のとおりです。

○入所施設の入所者の地域生活への移行

項目	目標値	実績値
【基準】平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者数		40 人
【目標】地域生活移行者数 施設入所者のうち、平成 26 年度末までに地域生活へ移行する人の数	4 人 (10%)	0 人 (0%)
【目標】施設入所者削減数 平成 26 年度末時点までに削減する施設入所者の数	0 人	0 人

※実績値は平成 25 年度末現在

○福祉施設から一般就労への移行

項目	目標値	実績値
【基準】平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労に移行した人の数		0 人
【目標】目標年度の福祉施設から一般就労への移行者数 平成 26 年度において福祉施設を退所し、一般就労に移行した人の数	4 人	11 人

※実績値は平成 25 年度実績

〔概 括〕

入所施設の入所者の地域生活への移行については、平成 26 年度末までに施設入所者の 10%にあたる 4 人を地域に移行するとの目標を設定しました。平成 25 年度末の実績は 0 人であり、居住の場や日中活動の場の確保など、地域生活移行への支援を強化していく必要があります。

福祉施設から一般就労への移行については、平成 17 年度実績の 0 人に対し、平成 26 年度には 4 人との目標を設定しました。平成 25 年度の実績は 11 人と既に目標を達成しています。

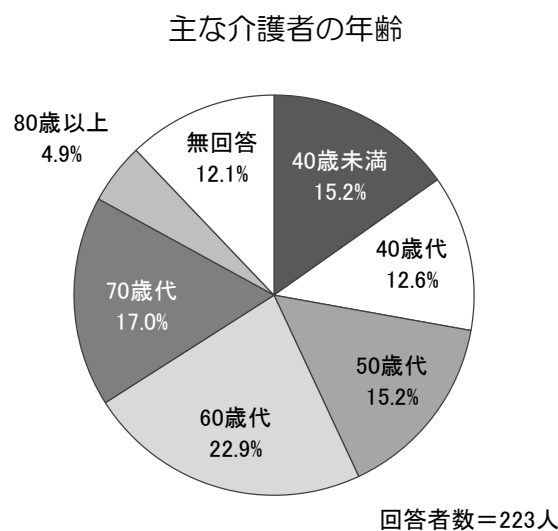
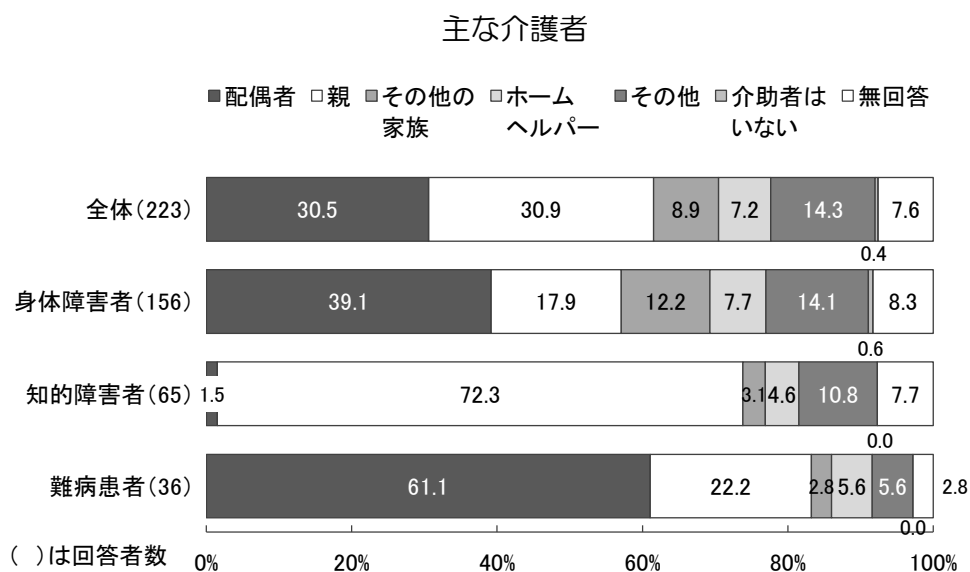
4 生活実態調査から

*本項の内容は、平成 25 年 11 月に実施した「福生市障害者生活実態調査」の結果の中から、ポイントとなる部分を抜き出してまとめたものです。

(1) 介護者の状況について

家の中での動作に介助が必要な人の主な介護者は、身体障害者及び難病患者の方では「配偶者」、知的障害者の方では「親」がそれぞれ最も多くなっています。

主な介護者の年齢は「60 歳代」「70 歳代」の順に多く、60 歳代以上が全体の 44.8% を占めています。

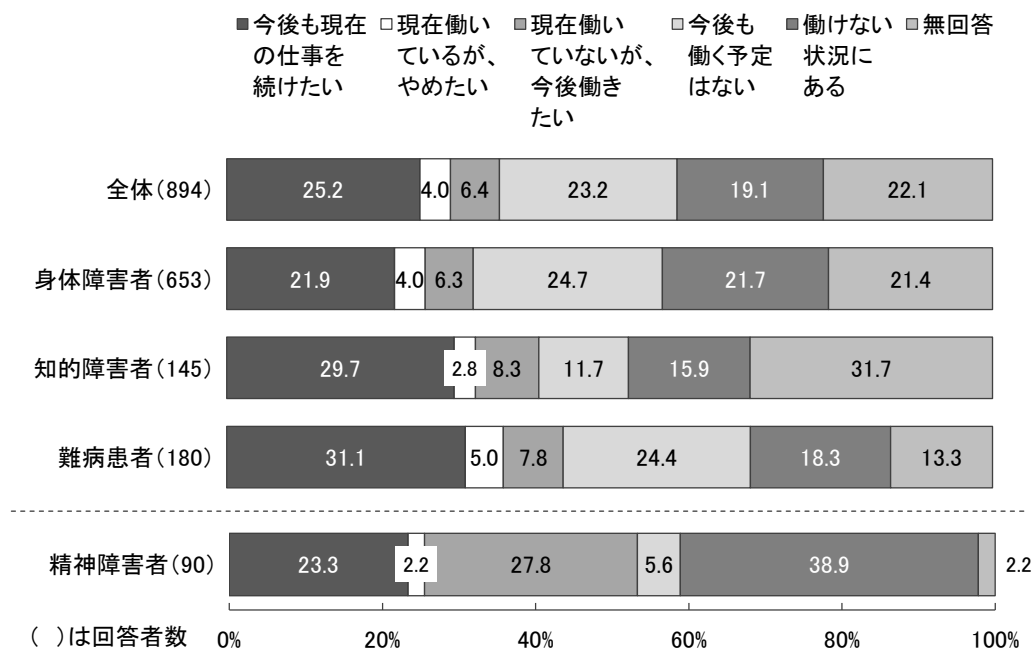


(2) 就労について

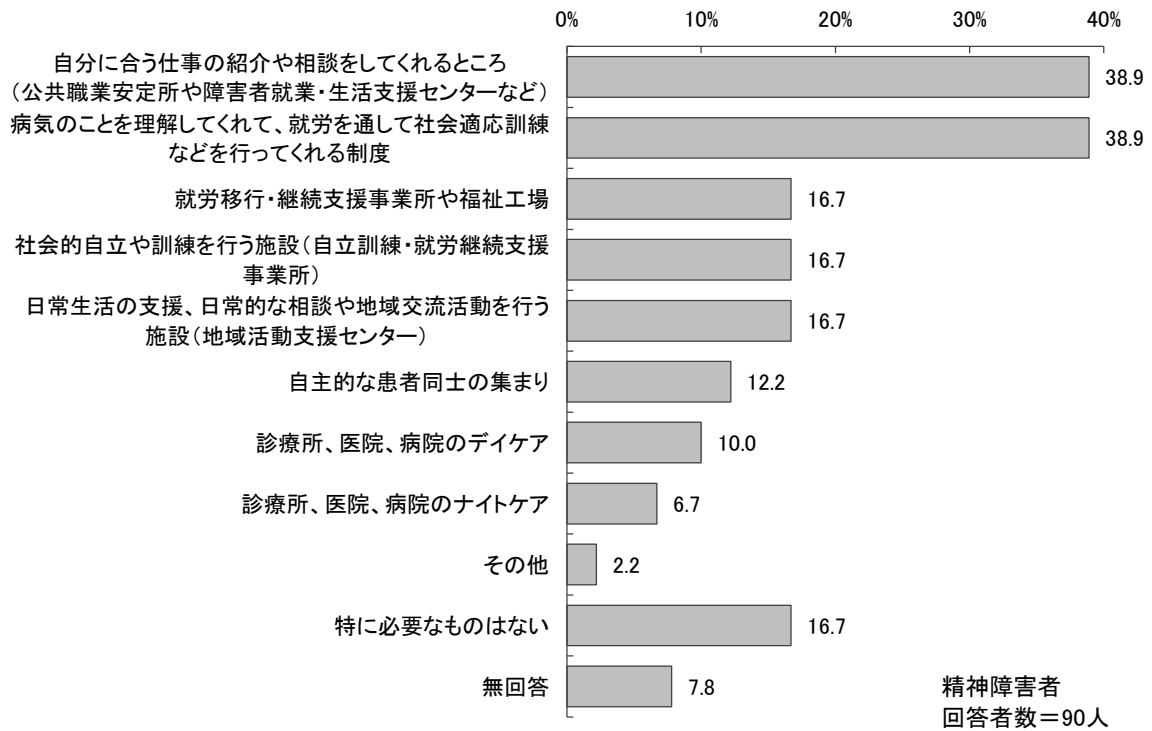
現在の就労状況と就労意向をみると、知的障害者及び難病患者の方は「今後も現在の仕事を続けたい」が3割前後を占めるのに対し、身体障害者の方では21.9%であり、「今後も働く予定はない」24.7%が最も多くなっています。

精神障害者の方では「働けない状況にある」38.9%が最も多く、次いで「現在働いていないが、今後働きたい」27.8%となっています。働く場や活動の場を充実させるために必要なこととしては、「自分に合う仕事の紹介や相談をしてくれるところ（公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなど）」「病気のことを理解してくれて、就労を通して社会適応訓練などを行ってくれる制度」が上位となっています。

就労状況と就労意向



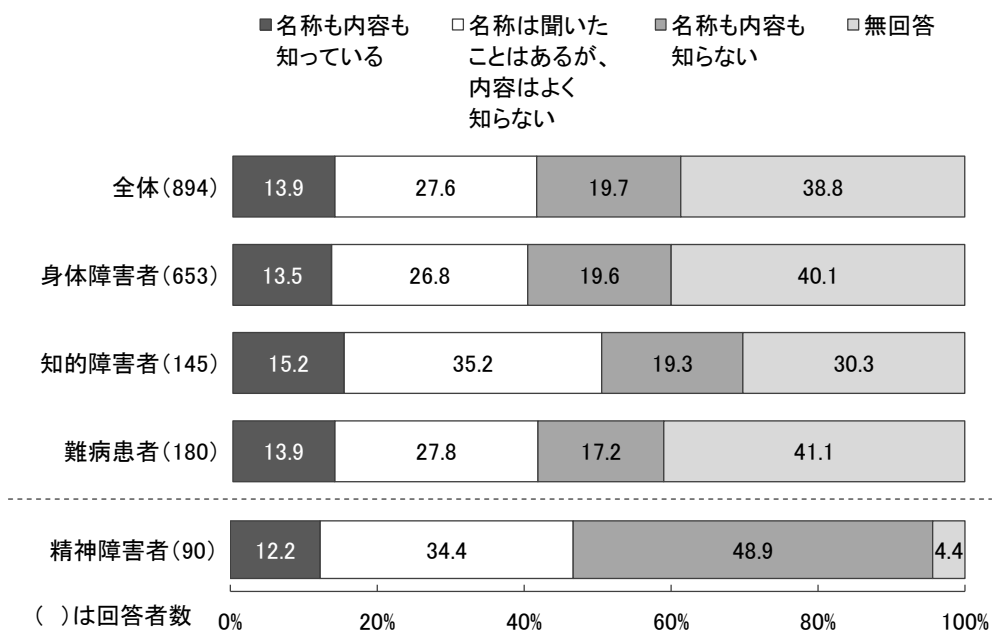
働く場や活動の場を充実させるために必要なこと



(3) 権利擁護について

「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度に関しては、「名称も内容も知っている」はいずれの障害においても1割台でした。身体・知的障害者及び難病患者の方では「名前を聞いたことはあるが、内容はよく知らない」、精神障害者の方では「名称も内容も知らない」が、それぞれ最も多くなっています。

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の認知度

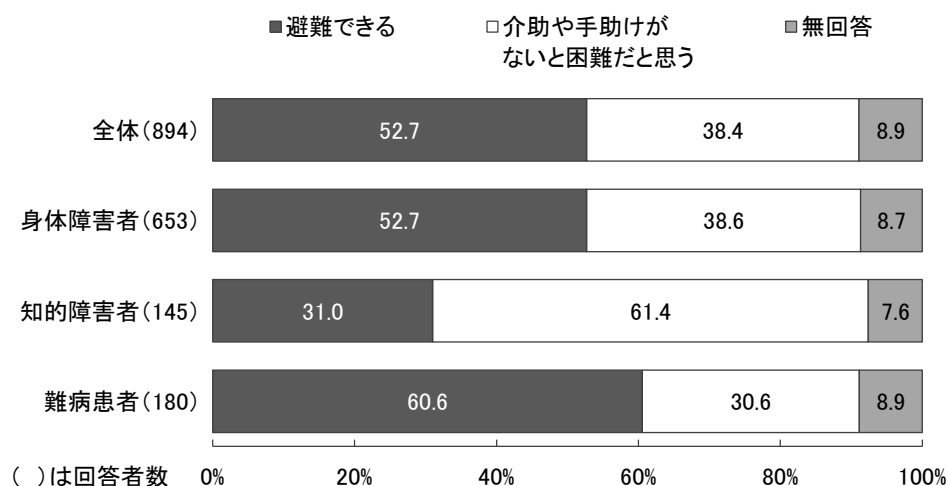


(4) 災害時の課題について

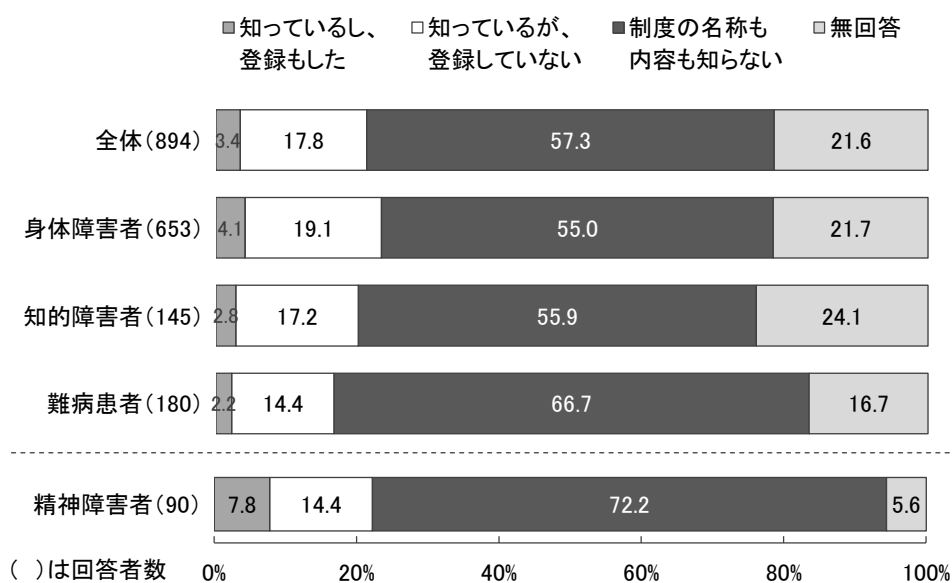
災害発生時の避難について、自力で「避難できる」割合は、知的障害者の方が3割台と他に比べて低くなっています。

災害時要援護者登録制度の認知・登録状況については、いずれの障害においても半数以上が「制度の名称も内容も知らない」と回答しており、難病患者の方では6割台、精神障害者の方では7割台を占めています。

災害発生時の自力での避難の可否



災害時要援護者登録制度の認知・登録状況



(5) 今後市に期待すること

今後市に期待することとして、身体・知的障害者、難病患者の方では「障害者に配慮したまちづくり」「非常時における緊急通報システムの充実」「障害者理解などの啓発活動」が上位3位となっています。

また、精神障害者の方では、「通院にかかる交通費助成制度」「福祉手当の新設」「障害者理解などの啓発活動」が同率で1位となっています。

今後市に期待すること

